

○議事日程

令和8年3月5日（木） 午前9時00分開議

- 日程第 1・議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について（説明）
- 日程第 2・議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算について（説明）
- 日程第 3・議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算について（説明）
- 日程第 4・議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算について（説明）
- 日程第 5・議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について（説明）
- 日程第 6・議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について（説明）
- 日程第 7・議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算について（説明）
- 日程第 8・議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について（説明）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	前田せつよ
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	星野洋一	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕	副	町	長	石井護
教	育	長	石塚智久	参	事	（兼）
			企	画	政	策
			課	長	岩	本
					浩	二

参事（兼） 総務課長	山口哲也	参事（兼） 地域防災課長	小玉直樹
参事（兼） 福祉介護課長	中戸川進二	財務課長	高島大明
税務窓口課長	遠藤直紀	環境課長	高橋清一
保険健康課長	土井直美	子ども課長	奥津亮一
都市計画課長	柏木克紀	都市整備課長	井上昇
産業振興課長	加藤康智	会計管理者 （兼）出納室長	石井直樹
参事（兼） 学校教育課長	田中栄之	生涯学習課長	田代孝和

○議会事務局

事務局長	中村睦書	記	佐藤久子
------	------	---	------

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年開成町議会3月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

日程第1 議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてから日程第8議案第30号 令和8年度 開成町下水道事業会計予算について、までを開成町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題とします。

町長に令和8年度開成町当初予算提案趣旨説明を求めます。

町長。

○町長（山神 裕）

おはようございます。令和8年度開成町当初予算の提案に当たり、町の現状の認識と町政運営に対する所信及び施策の概要を説明させていただきます。

政府の「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、我が国の経済見通しは、所得環境の改善が進む中で、各種施策の効果も下支えとなり、個人消費が増加することで、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されています。

危機管理投資や成長投資の取組が進み、設備投資も増加する見通しとされ、令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれています。

国の経済財政運営の基本的態度としては、戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進め、社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現していく、としています。

そして、経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制することで、財政の持続可能性を実現し、「強い経済」の実現と財政健全化の両立を目指すとされています。

本町の令和8年度予算は、第六次開成町総合計画に掲げる将来都市像「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」の実現に向けた7つの基本目標のうち、「未来を担うこどもを育むまち」「人のつながりをつくる安全・安心なまち」「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」を重点項目として編成しました。

一般会計予算の総額は過去最大規模85億3,000万円となりました。

歳入の根幹である税収は、個人町民税が賃金の上昇などにより増となり、過去最大規模となる見込みです。

町税総額は33億6,911万6,000円で、歳入全体の39.5%を占めます。

地方交付税は、令和7年度の法人町民税の減収や人口増、物価賃金高騰の影響に

より、前年度比6億3,000万円増の12億6,000万円を見込んでいます。

町税に地方交付税、譲与税及び各種交付金等を加えた一般財源総額は、前年度比6億2,847万8,000円増の52億3,411万7,000円を見込んでいます。

その他の歳入については、寄附金は、ふるさと納税収入の増により、前年度比1億2,000万円増の3億300万5,000円を計上しました。

町債については、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業及び教職員用端末の更新などで借入れを予定しています。

町債全体では前年度比6,150万円減の4億8,450万円を計上しました。

歳出においては、中長期的に持続可能な町政運営の実現に着実に取り組んでいくため、選択と集中によって、より効果的かつ効率的に事業を推進していきます。

目的別予算では、総務費は、基幹業務システムの全国統一化・標準化への対応費の減などにより前年度比4,611万9,000円減の11億6,895万4,000円を計上しました。

衛生費は、ゼロカーボンシティ創成事業補助金及びごみ処理広域化推進事業に関わる負担金の増などにより、前年度比5,799万1,000円増の7億5,254万5,000円を計上しました。

土木費は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計への繰出金の減などにより、前年度比6,019万8,000円減の10億5,293万6,000円を計上しました。

諸支出金は、財政調整基金積立金の増により、前年度比で大幅増の2億2,940万3,000円を計上しました。

性質別予算額では、人件費は、令和7年人事院勧告を踏まえた月例給の引上げなどに伴い、前年度比4,779万7,000円増の14億2,397万5,000円を計上しました。

物件費は、ふるさと納税に係る委託料の増などにより、前年度比2,287万2,000円増の15億6,761万2,000円を計上しました。

扶助費は、保育所入所児童に関わる給付費及び障がい児通所に係る給付費の増などにより、前年度比8,401万9,000円増の20億608万9,000円を計上しました。

普通建設事業費は、民間保育所整備費補助金の減などにより、前年度比1,974万3,000円減の3億893万7,000円を計上しました。

繰出金は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計の繰出金の減などにより、前年度比9,215万5,000円減の11億232万4,000円を計上しました。

続いて、特別会計及び企業会計です。

国民健康保険特別会計については、子ども・子育て支援納付金保険税の創設や、診療報酬の改定による県への国民健康保険事業費納付金の増などにより、予算総額

は前年度比5,324万9,000円増の16億1,480万3,000円を計上しました。

介護保険事業特別会計については、施設サービス等の給付が減少した一方で、居宅サービス等の給付が増加したことなどにより、予算総額は前年度比1,181万3,000円減の15億8,916万7,000円を計上しました。

給食事業特別会計については、給食材料費の高騰などにより、予算総額は前年度比1,862万4,000円増の1億3,871万7,000円を計上しました。

後期高齢者医療事業特別会計については、保険料率の見直しで1人当たりの保険料が増加することなどにより、予算総額は前年度比3,898万2,000円増の3億7,554万4,000円を計上しました。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計については、宅地造成に係る費用の増の一方で、用地取得費が減となったことなどにより、予算総額は前年度比1億8,668万1,000円減の5億8,596万3,000円を計上しました。

水道事業会計については、水道施設及び配水管工事費の増などにより、予算総額は前年度比3,414万3,000円減の4億5,739万4,000円を計上しました。

下水道事業会計については、管渠布設工事費の減などにより、予算総額は前年度比4,481万5,000円減の8億3,920万6,000円を計上しました。

それでは、令和8年度予定事業の概要について、第六次開成町総合計画の7つの基本目標に沿って説明させていただきます。

1、未来を担うこどもを育むまち。

安心してこどもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。

こども・子育て支援では、次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健全な育成を支援するため、新たに出生祝金制度を開始します。1人当たり5万円、第3子以降の場合には1人当たり10万円を支給します。

子どもと子育て世帯を支援する事業の継続性を確保するため、こども子育て応援基金を創設します。

全ての妊婦が安心して定期的な健診を受けられる環境をさらに整備するために、妊婦健康診査費の助成額を1人当たり8万円から11万1,000円に増額します。

また、助成方法を補助券方式から受診券方式に切り替え、利便性向上を図ります。

町立開成幼稚園においては、令和7年度に拡充した預かり保育事業を、冬休み・春休みの長期期間中も実施することとし、通年で利用が可能な体制を整えます。

また、就園前の子どもを持つ親子の交流や相談の場として、プレ保育事業を新たに実施します。

民間保育所の施設整備を補助し、低年齢児の利用定員を増やします。

また、保育士の確保策として、保育士宿舍借り上げ支援事業を新たに実施します。

こども誰でも通園制度に対応し、全ての子どもの育ち及び子育て家庭を支援します。

学校教育では、中学校の部活動の地域展開事業を引き続き実施します。計11部活を地域展開し、休日の地域展開事業としては完成を見込みます。

教職員が使用する校務用端末の更新において、ゼロトラストセキュリティを導入し、校務系・学習系のネットワークを一元的に利用できる環境を整え、教職員の一段の業務効率化を図ります。

2、みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち。

ライフステージに応じた健康づくり、生きがいづくり、地域医療の充実、福祉の充実などを通じて、全ての町民の健康増進と健康寿命の延伸を図ります。

働く世代の健康意識の向上を図ることを目的として、町内事業者を対象に、健康機器による測定や健康教育を引き続き実施します。

予防接種では、母子免疫RSウイルスワクチンが新たに定期接種化されます。

食育においては、吉田島高校との連携事業を引き続き実施します。また、災害時の食事の際にも役立つパッキング講座を新たに実施します。

高齢者向けの健康事業においては、受診者の利便性の向上を図るため、一部試行的に集団検診を実施します。

高齢者の健康寿命の延伸に向け、生活機能の低下を防ぐ「フレイル予防」を引き続き推進します。フレイルチェックにより低栄養や要介護リスクがある方を早期に発見し、専門職らによる集中的な健康指導を実施し、介護予防につなげます。

また、自発的な予防活動を促すことで、住み慣れた地域での自立した生活を支援します。

重度障がい者の社会参加を促進するため、施設通所交通費補助事業を創設し、障がい福祉サービス事業所へ通所する際の交通費の一部を補助します。

あわせて、既存の福祉タクシー利用助成事業についても、これまでの初乗り運賃方式から金券方式に変更し、障がい者などの移動支援をより充実させます。

3、誰もが自分らしく輝くまち。

誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。

生涯学習では、地域の人材を活用しながら、生涯学習講座、はじめての3歳児講座など各種講座を開催します。

町民センター3階の放送室スペースに試行的に設置した学習室にWi-Fiなどを追加で整備し、本格稼働させます。

今後も、町民の学習環境の整備を進め、質の向上を目指します。

検定料の補助については、英語能力の検定試験、漢字検定及び数学検定に対する補助を引き続き行います。

図書室では、図書に親しむ機会をさらに創出し、読書習慣を身につけてもらうため、蔵書の充実を図ることはもちろんのこと、図書室での貸出時に図書を持ち帰るためのライブラリーバッグを未就学児に引き続き配付します。

スポーツ分野では、施設利用者の利便性向上を図るため、施設予約システムを構

築します。マラソン大会出場補助金については、これまで小中学生としていた対象者に新たに大人も追加し、全世代の運動促進を図ります。

4、人のつながりでつくる安全・安心なまち。

町民同士が助け合い、支え合うことで、災害に強く、地域で安心して暮らせる地域防災力が強いまちづくりを進めます。

避難所としても利用される地域集会施設において、LED化工事を引き続き実施します。

令和8年度中に全ての地域集会施設におけるLED化の完了を目指します。

松ノ木河原多目的広場は、大規模災害時に車中泊避難場所や物資の集積場所などとして活用できる防災広場として、引き続き整備を進めます。

令和8年度は第2期工事として、広場の一部を舗装し、平時に消防団の訓練などで活用できるよう整備します。

町民の自助力の向上を図るため、災害時非常用持ち出し袋の購入補助を行います。

また、子どもや外国人でも内容を理解しやすい、やさしい日本語版の防災ガイドを作成します。

犯罪の未然防止や事件、事故等の早期解決を図るため、新たに防犯カメラを2基設置します。

5、恵み豊かな環境を未来につなぐまち。

近年、甚大な被害をもたらし、自然災害が地球規模で発生し、国内でも猛暑や集中豪雨などの異常気象が頻発しています。

その一因とされる地球温暖化に対して、温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消を進めます。

そして引き続き、町内の豊かな自然環境を維持し、環境美化を進め、清潔で美しいまちづくりを推進します。

2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを実現することを目的に創設した「開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度」については、令和8年度が国の重点対策加速化事業を活用する補助事業の最終年度となります。ゼロカーボンシティ創成パートナー企業と連携し、町民や中小企業等を対象とした補助制度の活用を促進します。

また、町の率先行動として開成南小学校及び文命中学校の屋上に太陽光発電設備を設置します。

きれいで美しいまちづくりのため、町と町民、事業者、各種団体などが連携した、地域の環境美化運動として、「かいせいクリーンデー」を引き続き実施し、環境美化の啓発に努めます。

ごみ処理にかかる費用及び環境負荷を減らすために、可燃ごみの減量化に取り組みます。生ごみに含まれる水分量に着目し、電動生ごみ処理機の購入費を補助します。さらに、水切り生ごみ処理袋を有償で頒布します。

足柄上地区1市5町が共同で利用する新しい可燃ごみ処理施設については、実施

設計を行います。

6、利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち。

引き続き、道路、河川・水路などを整備し、安全で安心なまちづくりを進めます。

また、せせらぎや水辺、緑地や農地など本町ならではの地域資源の維持と、快適な住環境や交通等の利便性が両立した町を目指します。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業は、地権者に対する補償を引き続き行うとともに、造成工事を行います。また、駅前通り線とみなみ地区をつなぐ仙了川にかかる新橋を建設します。

足柄産業集積ビレッジ構想については、事業の実現に向けた地権者との合意形成を図るために説明会を実施し、企業誘致のための活動を行います。

南部第3地区では、地権者との合意形成に向けた説明会を実施し、計画の策定等を行います。

町道については、計画的な修繕、狭あい道路の拡幅など、町民に身近な生活道路の整備や計画的な維持管理に取り組みます。

榎本地区の町道204号線の拡幅工事を実施します。また、町道舗装維持整備計画や自治会要望に基づき、順次、舗装補修を進めます。

水路についても、設備更新や土砂浚渫等により適切に管理し、水を適正に流すことで、災害を未然に防ぎます。

公園については、トイレの洋式化を順次行うとともに、松ノ木河原第1公園及び、水辺スポーツ公園にインクルーシブ遊具を新たに設置します。

上水道については、安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、第2水源地取水ポンプの更新工事を行うなど、計画的に水道施設の改修を進めます。

下水道については、汚水処理整備計画のアクションプランに基づき、環境衛生の向上と水路の水質保全のため、未整備区間の整備を進めます。

計画的なまちづくりを通じた居住環境の整備を踏まえ、開成町での暮らしに興味関心を持つ方とのマッチングを図るなど、移住定住施策を展開します。

7、活力あふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまち。

産業の維持・発展や関係人口・交流人口の増加に向けて、地域経済の活性化や産業の担い手育成、開成町の地域資源を活用した観光の充実に取り組みます。

農業に従事する人材を確保するため、農業に興味を持つ町民に耕作体験をしてもらうふれあい農園事業を引き続き実施するとともに、遊休農地を的確に把握し、営農を希望する担い手とのマッチングを進めます。

農とみどりの整備事業を活用し、農道や農業用水路を適切に維持管理します。

観光事業においては、開成町の三大イベントである「開成町あじさいまつり」「開成町納涼まつり」「開成町阿波おどり」を中心に、にぎわいの創出、関係人口と交流人口の増加及び地域経済の活性化を図ります。

また、町農産物の魅力をより多くの観光客に知っていただくことを目的とする、収穫体験などを含む着地型観光ツアーやインバウンドツアーの受入れなどを通じて、

観光振興を図ります。

将来都市像の実現に向けた行政経営。

第六次開成町総合計画前期基本計画に掲げる事業を着実に実行するために、協働や公民連携、そして広域連携を引き続き推進し、業務や行政サービスにおけるデジタル化を通じたDXにも積極的にチャレンジしていきます。

田舎モダンのまち・開成町の魅力をより多くの方に知っていただき、知名度を上げ、移住・定住を促進するとともに、シビックプライドを高めるために、広報・広聴事業にも一層注力していきます。

さらに、業務の一層の効率化と高度化を図るために、役場組織の最適化と生産性向上、人材の確保と育成に努めます。

そして引き続き、財政の健全性と町の持続可能性を高めるための投資の両立を図ります。

具体的には、行政サービスのデジタル化などを通じた自治体DXについては、公共施設の一部において、予約システムを構築し、PCやスマホから施設を予約できる環境を整えます。都市計画基本図の修正に合わせて3D都市モデルデータを作成し、このユースケースとして浸水想定区域における避難シミュレーションの作成を行います。また、電子契約を新たに導入し、契約事務の電子化により、事業者・町双方の利便性向上を図ります。

人材育成においては、引き続き、主体的・計画的に能力開発に取り組む機運を醸成するとともに、より働きやすい職場を目指します。

持続可能な財政運営のための財源確保策として、ふるさと納税をこれまで以上に推進します。既存返礼品のPRをさらに強化し、新規返礼品の開発にもチャレンジしていきます。開成町の知名度の向上につなげ、リピーターの増加などを通じて、政策的経費に充当可能な財源の確保に努めます。

また、企業版ふるさと納税にも引き続き注力し、まちづくりのパートナーの増加や定着を通じて、より意義のある公民連携の実現を目指していきます。

協働については、開成町協働推進計画にのっとり、各種公益団体等の皆様のお力をお借りし、ALLかいせいで課題の克服と事業の推進を図っていきます。

パブリックマインドをお持ちいただき、公共サービスの一端を担っていただいている団体の皆様には、日頃の御理解と御協力に感謝しつつ、今後もなお一層のお力添えをいただきたく、よろしく願いいたします。町としても、その活動を引き続き支援してまいります。

町民各位におかれましては、我が町の今と、未来を自分事として捉えていただきたく、積極的にまちづくりに御参加いただきたく、よろしく願いいたします。

公民連携については、コロナ禍を経て人々の価値観、すなわち働き方や学び方、さらには生き方そのものの多様化が加速する中、同様に多様化かつ複雑化する町民の皆様のニーズにこたえていくためには、民間事業者との連携が不可欠です。

今後も、様々な分野での協定締結に留まらず、民間事業者と実質的に効果や意義

のある関係性の構築と事業の推進に努めてまいります。

開成町は、町制施行71年目を迎える今日もなお発展を続ける恵まれた環境にあります。

小田急線開成駅に快速急行が停まるようになり、民間の研究機関、「人口戦略会議」の分類によれば、全国65の自立持続可能性自治体の1つとされ、「住み続けたいまち」などの民間のアンケートでは上位にランクされております。

これもひとえに、先人の皆様の御英断と御尽力、そして民間企業から投資をいただいたことのおかげと感謝申し上げますと同時に、現状に甘んじることなく、町の持続可能性を高め、たゆまぬ発展につなげていくことが、今を生きている我々の未来の開成町と開成町民に対して果たすべき使命であると認識しております。

社会環境の変化は早く、そして激しいものがあります。スマホやSNSは僅かここ15年の間に急速に普及し、今や我々の生活に欠かせぬものとなりました。

AIに至っては、人類の歴史上何よりも早い驚異的なスピードで進化し、普及しています。

我が国の人口に関しては、少子高齢化が想定以上のペースで進行中であると同時に、非婚化・晩婚化が急速に進んでいます。

高齢化率の上昇が確実である一方で、出生数の減少や出生率の低下は、まだ底が見えないと見るのが妥当だと思われれます。

行政運営においては、これらの変化に柔軟にかつ機敏に対応することが求められています。

変化を続ける社会環境に対して、前例踏襲に陥ることなく、未来志向でチャレンジしていくことが求められています。

職員一同、時代のニーズに応え、町民の皆様の幸せと開成町のたゆまぬ発展のために、そして第六次開成町総合計画に掲げる将来都市像「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」及び将来目標人口2万人を実現するために、誠心誠意、職責を果たす所存です。

新年度の施策を進めるにあたり、議会の皆様には御理解と倍旧のお力添えを賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上で、令和8年度開成町当初予算案の御説明並びに町政運営に対する所信の表明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長による説明が終了いたしました。

細部説明に入りますが、三役の方の出席は結構です。

暫時休憩といたします。再開を9時45分とします。

町長。

○町長（山神 裕）

1つ訂正をさせていただきます。

○議長（山本研一）

はい、どうぞ。

○町長（山神 裕）

水道事業会計、ページが3ページです。水道事業会計について前年度比3,414万3,000円増のところ、私が減と言ってしまったようで、正しくは増でありますので、訂正並びに御確認をお願いいたします。

○議長（山本研一）

議員の皆さんよろしいですか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは暫時休憩といたします。

再開は先ほど申し上げましたように9時45分といたします。

午前9時33分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前9時45分

○議長（山本研一）

令和8年度当初予算について、一般会計から特別会計及び企業会計までの説明を順次、担当課長に求めます。

よって、町三役は出席しておりませんので、御承知おきください。

では直ちに日程に入ります。

説明員の方は、資料のファイルナンバー、資料名、ページ数を示しながらゆっくり説明をお願いします。

これより議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についての細部説明を順次、担当課長に求めます。細部説明は、着座にて説明いただいて結構です。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

それでは、議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について、御説明いたします。ファイルは21、議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算です。資料については、2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算です。

歳入は、1款町税から4ページの21款町債まで、歳出は、資料5ページの1款議会費から6ページ13款予備費まで、歳入歳出ともに総額85億3,000万円の予算額となっております。

続いて、資料は7ページを御覧ください。第2表 債務負担行為です。令和8年度当初で6件を設定させていただいております。

上段から事項、開成町土地開発公社に係る債務保証、期間、令和8年度、限度額5億円。

次に、事項、議会ウェブサイト作成業務委託料、期間、令和8年度から令和13

年度まで、限度額 6 5 0 万円。

次に、事項、土地・家屋台帳管理システムサーバーリース料、期間、令和 9 年度から令和 1 3 年度まで、限度額 2 3 4 万 9, 0 0 0 円。

次に、事項、戸籍総合システムクラウドサービス使用料、期間、令和 9 年度から令和 1 3 年度まで、限度額 3, 4 1 3 万 3, 0 0 0 円。

次に、事項、戸籍総合システム端末等賃借料、期間、令和 9 年度から令和 1 3 年度まで、限度額 8 9 0 万 6, 0 0 0 円。

次に、事項、庁内ネットワークシステム機器賃借料、期間、令和 9 年度から令和 1 3 年度まで、限度額 4, 5 5 5 万 4, 0 0 0 円。

続いて資料は 8 ページを御覧ください。第 3 表 地方債です。

令和 8 年度当初予算では、6 件となります。

上段から起債の目的、地域集会施設 L E D 化事業債、限度額 1, 2 0 0 万円。

次に、起債の目的、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業債、限度額 3 億 5, 9 0 0 万円。

次に、起債の目的、町道維持管理事業債、限度額 1, 8 0 0 万円。

次に、起債の目的、防災公園整備事業債、限度額 3 6 0 万円。

次に、起債の目的、防災行政無線等整備事業債、限度額 1 9 0 万円。

次に、起債の目的、I C T 備品整備事業債、限度額 9, 0 0 0 万円、合計で 4 億 8, 4 5 0 万円です。

起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりです。

続いて、一般会計予算の詳細説明に移ります。

説明は歳入歳出予算事項別明細書にて順次、御説明いたします。なお、説明に際しましては、新規事業、重点事業などを中心に簡潔に御説明させていただきたいと思っておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、資料は 1 2 ページを御覧ください。歳入になります。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは 1 2 ページの町税の御説明をさせていただきます。ファイルナンバー 2 0、当初予算附属資料の①町税等当初予算額一覧を併せて御覧ください。

まず、町税全体の見込みでございますが、町税総額につきましては、前年度より 1 0 4 万 1, 0 0 0 円減の 3 3 億 6, 9 1 1 万 6, 0 0 0 円を見込んでおります。

それでは、1 款町税、1 項町民税、1 目個人から御説明いたします。

個人町民税につきましては、景気の回復傾向などもあり、賃金等の上昇や納税義務者数の増により、前年度より 5, 2 7 6 万 8, 0 0 0 円増の 1 2 億 8, 4 3 4 万円を見込んでおります。前年度比 4. 3 % の増となります。

続きまして、2 目法人です。法人町民税につきましては、主要な法人への訪問や聞き取りを実施しています。その中で、関税や原材料価格の高騰など、一定程度の影響はあるものの、各企業において想定内と捉えており、それほど大きな影響はないと見ています。

また、最大手法人につきましては、前年度は還付により大きく税収が減る見込みでございますが、こちらは単年度で終了するとのことであり、業績自体は良好であると見込んでおります。

法人町民税全体では、企業業績の変動を受け、前年度より8,350万3,000円減の4億900万7,000円を見込んでおります。前年度比17%の減となります。

続きまして、13ページの2項固定資産税です。固定資産税のうち、土地については、市街化農地の負担調整、家屋については、新築家屋棟数の増などによりまして、固定資産税全体では前年度より3,057万5,000円増の14億9,922万7,000円を見込んでおります。前年度比2.1%の増となります。

続きまして、3項軽自動車税です。軽自動車税のうち、環境性能割につきましては、令和8年度地方税制改正により、本年3月31日をもって制度が廃止されることから、大幅な減収となる見込みと見込んでおります。

種別割につきましては、登録台数が依然増加傾向にあることから、増収を見込み、軽自動車税全体では前年度より11万9,000円増の5,054万2,000円を見込んでおります。前年度比0.2%の増となります。

続きまして、14ページの4項町たばこ税です。近年は健康志向から、喫煙率は減少傾向にあり、本町においても販売本数が減少傾向にあることから、前年度より100万円減の1億2,600万円を見込んでおります。前年度比0.8%の減となります。

○財務課長（高島大明）

次に資料は飛びまして17ページの上段になります。10款地方交付税です。細節は特別交付税1億6,000万円及び普通交付税11億円です。前年度比で特別交付税は1億3,000万円の増、普通交付税は5億円の増となっております。

令和7年度の法人町民税の減収により基準財政収入額が大きく減となること。国勢調査結果における人口増、物価、賃金高騰の影響及び職員給与費の増等に伴い、基準財政需要額が増となることから、普通交付税の増額を見込んでおります。

また、令和7年度の町税の減収に伴い、普通交付税で補填し切れない分の措置のため、特別交付税についても増額を見込んでおります。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続いて19ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節幼稚園使用料、細節3預かり保育料です。開成幼稚園預かり保育の保育料でございます。令和8年度は、預かり日数や預かり時間をさらに拡充します。これに伴いまして預かり保育料の歳入増を見込んでいるところでございます。

次に28ページから29ページにかけてを御覧ください。こちらは新規の歳入になります。15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節小学校費補助金、細節1給食費負担軽減交付金、本年4月から全国の公立小学校で給食費の抜本的負担軽減、いわゆる実質無償化が開始をされます。児童1人当たり月額5,2

00円を上限に、国と都道府県が費用を支援し、所得制限は設けません。

また費用負担の考え方は、国県で必要経費を折半とし、補助金として町に交付されるものでございます。

○財務課長（高島大明）

次に資料は31ページを御覧ください。下段の17款寄附金になります。1項寄附金、1目一般寄附金、ふるさと応援寄附金3億円です。

自治体を応援していただくふるさと納税制度による寄附金について、令和7年度の実績を踏まえ、前年度当初から1億2,000万円増の3億円を見込んでおります。引き続きPRの強化、返礼品のさらなる充実を図ることなどにより、寄附金の増額に努めてまいります。

次に、資料は飛びまして38ページを御覧ください。21款町債になります。先ほどの第3表 地方債にて、御説明したとおり、町債は、地域集会施設LED化事業債、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業債、町道維持管理事業債、防災公園整備事業債、防災行政無線等整備事業債、ICT備品整備事業債の6件となります。

町債全体で前年度比6,150万円の減、4億8,450万円を見込んでいます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

まず最初に、各会計にわたる人件費について、総務課長より御説明いたします。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは歳出の詳細説明に先立ちまして、各会計及び各費目全体にわたる人件費について御説明申し上げます。

ファイルナンバー20、当初予算案附属資料に、職員人件費一覧を御覧ください。

各会計の令和8年度当初予算における職員人件費一覧です。

まずは（1）会計年度任用職員以外の職員について御説明いたします。

令和8年度当初予算計上の職員数は、特別職を除き132名、これに再任用短時間職員9名を加え、計141名を見込んでおります。前年度から2名増としております。

会計ごとの職員数の内訳につきましては、資料記載のとおりで、一般会計では、特別職を除き、一般職117名と再任用短時間職員9名、合計126名、国民健康保険特別会計では、一般職2名、介護保険事業特別会計では一般職2名、土地区画整理事業特別会計では一般職3名、水道事業会計では一般職4名、下水道事業会計では一般職4名をそれぞれ見込んでおり、前年度当初予算比較では同数となっております。

資料の最下段の合計欄を御覧ください。

特別職給与が前年度比397万1,000円の減となっておりますが、これは地域手当を支給しないといったことによるものであります。昨日御審議いただきました条例改正による町長の減額はこの表には反映されておられません。

一般職給料では、3,751万9,000円の増、これは職員数の増や人事院勧告に基づく給与改定や昇給等によるものです。一般職職員手当等の2,171万1,

000円の増です。こちらにも昇級や人事院勧告による期末勤勉手当の改定によるものです。

退職手当組合の一般負担金の710万8,000円の増としておりますのは、令和8年度末退職予定者を1名増と見込むためです。

共済費につきましては、1,156万1,000円増額しておりますが、給料等の増額等を加味した結果となっております。

全会計を合計した職員人件費は、前年度当初予算比較で7,392万3,000円の増で、12億8,269万7,000円と見込んでおります。

次は2ページ目、会計年度任用職員欄を御覧ください。各会計科目ごとの増減が一目できるよう事業費ごとに整理したものとなっております。

左から3番目の列、報酬欄の計を御覧ください。令和8年度当初予算計上額は、1億8,567万1,000円、前年度比では327万8,000円の減としております。

その右側の列、職員手当の欄の計でも、令和8年度当初予算では、前年度比166万5,000円の減と5,103万9,000円を計上いたしました。いずれも令和7年度当初予算では、複数の専門員等を予算計上していたことから、これらが減となるものです。

会計ごとの人数につきましては、一般会計が145名、国民健康保険特別会計が10名、介護保険事業特別会計が16名、後期高齢者医療事業特別会計が1人、水道事業会計が2名の計174名を見込んでおります。

以上をもちまして、人件費全体の御説明とさせていただきます。なお、本説明により、各会計での職員に係る給与費、会計年度任用職員の報酬等に関する説明は省略をさせていただきますので御了承ください。

それでは、歳出の詳細説明に戻ります。予算書40ページをお開きください。

中段からやや下段、職員研修事業費です。令和8年度は、職員の接遇力の現状を把握するため、接遇力覆面診断を行います。窓口や電話対応の現状や課題を知り、さらなる改善につなげていくものです。また、一般財団法人地域活性化センターと連携し、各種研修事業を進めてまいります。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続いて、48ページをお願いいたします。48ページ、一番上の列6目企画費、事業名、シティプロモーション推進事業費159万8,000円になります。

町の魅力を効果的に発信し、「地域ブランドの向上」、「交流人口・移住定住者の増加」、「地域経済の活性化」を図り、町民のまちへの愛着と誇りを育み、持続可能な地域発展を図ってまいります。

令和8年度の主な取組として、プロモーション活動の実施としての県内のイベント参加、町の魅力を発信するためのプロモーションイベントの実施、あじさいちゃんの運用、シティプロモーションアカウントを活用したSNSの運用等を取り組んでまいります。

1つ飛ばしまして、事業名、移住定住促進事業費116万1,000円でございます。

在宅ワークの定着などを背景に、都市部から離れた地域への移住の関心がより一層高まっており、都市部までのほどよい距離感と自然豊かな環境を生かして、移住・定住施策を展開してまいります。

令和8年度の主な取組といたしまして、移住定住ポータルサイトの運営、町民公益団体との連携による移住お試しツアーの開催、県内以外の移住イベントへの出展、県西移住イベントの参加や、移住コンシェルジュとの連携による移住相談等を実施してまいります。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、51ページ中段になります。8目電算管理費、戸籍システム管理費1,171万5,000円です。こちらは、戸籍システムの運用や改修に要する経費になります。

戸籍システムの更新や経過措置の対応として、前年度から一部見送りをしている、標準化・共通化に係る改修業務委託などを実施するものでございます。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

続きまして資料53ページを御覧ください。53ページ一番下の協働推進費、コミュニティ施設管理費3,034万1,000円でございます。こちらは地域活動の拠点である地域集会施設の修繕等に係る経費でございますが、令和7年度に引き続き、地域集会施設6か所のLED化工事を行います。また、河原町公会堂のエアコン交換工事及び榎本公会堂の外壁等塗装工事を実施いたします。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、資料66ページまでお願いします。66ページです。66ページ、最上段です。障がい者福祉推進事業費です。

重度障がい者の福祉を推進する観点から、町の施策として単独で実施しております、自動車燃料費助成を引き続き実施するとともに、福祉タクシー券を金券方式にすることで柔軟な活用ができるように改めて実施してまいります。

また新たに施設通所する際の交通費の一部助成を開始し、障がいのある方の移動を総合的に支援してまいります。

同じページの最下段になります。福祉会館運営事業費です。指定管理により管理している福祉会館を適切に維持管理するものです。

令和8年度は、消防設備複合受信機更新工事といたしまして、動作が不安定となっております防火シャッター等の制御装置を新たなものに交換する工事を実施いたします。

○こども課長（奥津亮一）

続きましてページは68ページをお願いいたします。68ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、一番上の段の子育て世帯支援事業費1,858万7,000円でございます。

こちらは町独自の子育て世帯を支援する事業費で、前年度より1,851万3,000円の増額となっております。

新たな取組といたしまして、次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健全な育成を支援する、出生祝金を825万円、子ども政策に資する事業の財源を目的に新設したこども子育て応援基金への積立金を1,000万円計上し、子育て世帯への支援を拡充してまいります。

続いて、一番下の段の保育所入所児童等給付関係費6億4,599万円です。こちらは保育所等の入所児童に係る経費で、前年度より5,310万9,000円の増額となっております。

令和8年度においては、現在も高い保育ニーズに対して、定員増を目的とした町内認可保育園の分園を開設するとともに、その分園の一室でこども誰でも通園制度を実施してまいります。

ページ69ページをお願いいたします。

一番上の段の民間保育所等運営支援事業費4,136万1,000円です。こちらは民間保育所等が行う通常保育以外の延長保育や一時預かりなどの地域・子ども子育て支援事業、その他、保育の環境整備等を補完することで保育の質の向上を図るための経費で、前年度より9,841万6,000円の減額となっております。

その減額の要因といたしましては、令和7年度に計上しておりました、保育施設整備費の減額によるものでございます。

また、令和8年度におきましては、全国的に課題となっております、保育士の確保対策として、新たに宿舍借上支援事業を開始し、保育士の確保に努めてまいります。

続いて、2目母子福祉費、下から3段目の児童虐待防止対策関係費320万6,000円でございます。

こちらは前年度までの要保護児童対策地域協議会関係費の事業名を変更するとともに、母子福祉事務費に計上しておりました児童虐待防止対策経費である報償費の一部とデータ連携による支援事業委託料を移設したことにより、前年度より314万8,000円の増額となっております。

続いてその下の段の家庭支援事業費165万円です。こちらは、令和7年度から実施しております産後ヘルパー派遣事業に係る経費でございます。事業は昨年9月から実施しており、本年1月末時点で13名の方が延べ46回利用されております。

これまでの利用実績などから、前年度より284万円の減額となっております。

○保険健康課長（土井直美）

続きまして、衛生費、ページは71ページになります。71ページ、上から2段目、食育推進事業費になります。

令和8年度も昨年度に引き続き、吉田島高校と連携した食育推進事業において、高校生が作ったお弁当を販売するための材料費負担金を計上しています。

また、食生活改善推進員の委託事業として、災害時の調理法として注目されてい

る、パッキング講座を開催します。

その下、地域医療体制推進事業費、足柄歯科医師会負担金のうち、難症例で、近隣歯科診療所では受診困難な要介護者や高齢者が、歯科医師会保健センター内で診療を受けることができる事業として、要介護高齢者歯科事業負担金14万円を新規に計上しております。

続きまして、次のページ、72ページ、上から2段目、災害時救急医療資材等整備事業費、消耗品のうち、災害時の避難所物品として肌を出さずに授乳ができる女性用授乳服25セット分、32万8,300円を新たに購入します。

続いて、73ページの一番上、予防接種事業費、令和8年度からRSウイルスワクチンが定期接種化されることに伴う接種委託料を計上しております。160件分を見込んでおります。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、同じページ中段になります。一体的保健事業費です。高齢者の疾病、重症化予防などを図り、町民の健康寿命を延ばすため、サポーターの養成や御協力をいただきながら、フレイル予防事業を引き続き実施してまいります。

○こども課長（奥津亮一）

続きまして、ページは74ページをお願いいたします。3目母子保健費、上から2段目の母子健康診査事業費2,349万3,000円でございます。こちらは妊産婦や乳幼児の健康診査などに係る経費で、前年度より373万7,000円の増額となっております。

令和8年度におきましては、妊産婦健康診査の公費負担額を拡充するとともに、補助方法も補助券方式から受診券方式に変更し、さらなる妊産婦の負担軽減や利便性向上などを図ってまいります。

○環境課長（高橋清一）

続いてページは、75ページになります。75ページ、下から2段目、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生費事業は、ゼロカーボンシティ創成事業費1億1,523万8,000円でございます。2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするため、引き続き、開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度を推進してまいります。

令和8年度は、町民や中小企業向けの各種補助金のほか、開成南小学校及び文命中学校に太陽光発電設備を導入するPPA事業者への補助を行ってまいります。

続きまして、次のページ、76ページになります。76ページ一番下から次のページにまたがるところになります。事業は、ごみ減量化・資源化推進事業費5,850万円です。こちらは主に資源化を行う廃棄物の収集・運搬・処分に係る経費ですが、ごみ広域化に伴ってごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみの水分量に着目して、水分を取り除く水切りごみ袋の有償頒布や電動生ごみ処理機の購入補助を行ってまいります。

また開成町グリーンリサイクルセンター周辺で、新たな資源化の取組を進めるた

め、敷地等の公有財産の購入を進めてまいります。

続いて、77ページ上から3段目になります。事業は、ごみ処理広域化推進事業費1,715万8,000円です。こちらは本町を含む足柄上地区1市5町において、区域内にある可燃ごみ処理施設3施設の機能を集約し、新たな施設を整備しようとするものでございます。

令和7年度に新可燃ごみ処理施設の建設・運営事業者の選定を進め、3月下旬には本契約の見込みであり、令和8年度には、設計業務などを進めるとともに、不燃ごみ等の広域処理に向けた検討を進めてまいります。なお、こちらの負担金には、新可燃ごみ処理施設の建設に伴う南足柄市の過渡期対応に係る負担金も含まれております。

○産業振興課長（加藤康智）

続きまして、ページは80ページになります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の80ページの上から1つ目の事業費、農業活性化推進事業費94万5,000円になります。地域農業を支える担い手育成と経済的支援及び農業支援に関わる経費となります。令和8年度につきましては、あじさいちゃんをプリントした米袋を作成し、個人農家への販売、ふるさと納税返礼品へのごみ袋に使用し、町のPRを行っていきたいと思っております。

続きまして、ページは81ページになります。6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、81ページの上から3行目の事業、商工振興支援事業費438万5,000円になります。商工振興のため開成町商工振興会及び足柄上商工会への活動支援の経費となります。

また令和8年度は、商工振興事業基金を取り崩し、町商工振興のために活用いたします。

続きまして、ページは82ページ、3目観光費になります。上から2つ目の事業、観光対策推進事業を1,045万3,000円になります。

町のイベント、「あじさいまつり」、「納涼まつり」、「阿波おどり」を開催するための補助金となりますが、令和8年度は、災害時相互応援に関する協定先の北海道幕別町との交流事業に関する経費がプラスになっております。

○都市整備課長（井上 昇）

83ページ、一番下、町道維持管理事業費6,492万9,000円です。

こちらは、町道の維持管理のため、町道200号線の舗装打換えや、自治会要望等で要望のあった町道の修繕等を行うものです。詳しい場所につきましては、ファイルナンバー20、当初予算補足資料③使用箇所図を後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、84ページ中段、事業名、橋りょう維持管理事業費2,860万4,000円です。こちらは、橋りょうの法定点検の実施と、点検結果による補修工事を行うものです。本年度は吉田橋の修繕を行うものです。

○都市計画課長（柏木克紀）

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、3目橋りょう整備費、橋りょう整備事業費8,957万1,000円、14節工事請負費、説明欄、仙了川新設橋りょう工事費8,757万1,000円です。

こちらは令和6年度に行いました橋りょう設計に基づき、平成27年に完了しました開成町みなみ地区土地区画整理事業と、現在施工中でございます開成駅前通り線土地区画整理事業でつながる、都市計画道路、駅前通り線をつなぐ仙了川に架ける橋の橋台の工事を実施するものでございます。

続いて次ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費、12節委託料8,878万9,000円、内訳といたしまして、次ページ、上から3段目、都市計画推進事業費2,509万1,000円、こちらにつきましては、都市計画法第6条に基づき、おおむね5年ごとに都市計画の企画立案及び都市計画の運用に資するため、土地利用の状況、建物の状況などについて調査し、都市の状況及び動向を把握するために実施します。

都市計画基本図の修正、また、国土交通省が進めております3D都市モデルの整備を行い、浸水想定区域における避難シミュレーションの作成を行うなど、都市計画基本図修正等業務委託料として1,498万1,000円と、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の進捗に合わせ、開成駅周辺地区における地区計画の見直しを行う都市計画変更業務委託料1,010万9,000円の合計となります。

その下、産業集積促進事業費3,299万1,000円、こちらは南足柄市とともに進めております、足柄産業集積ビレッジ構想について、宮台北地区の事業化に向け、合意形成事業を推進するもので、4年間の債務負担の2年目となる事業となります。

またその下、南部第3地区土地区画整理事業推進業務委託料3,160万円、こちらは新市街地の実現に向けた地権者合意形成のための説明会や権利調査、事業シミュレーションなどを行う事業の合計となります。

続きまして、87ページを御覧ください。7款土木費、4項都市計画費、3目公園費、公園維持管理事業費3,293万5,000円となります。

14節工事請負費といたしまして、605万4,000円を計上させていただいております。こちらは代表的なものとして、みなみ中央公園などみなみ地区の公園に設置しておりますソーラー灯全7基を修繕する工事179万3,000円と、令和7年12月に策定いたしました、公園トイレリフレッシュ計画に基づき、令和8年度は開成駅前公園のトイレ洋式化工事を行う78万1,000円と、松ノ木河原公園にインクルーシブ遊具を新設する工事253万円の合計となっております。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

続きまして、資料は90ページを御覧ください。90ページ下から3つ目の地域防災力強化事業費120万6,000円でございます。防災講座や地域防災リーダー養成講座の開催をはじめ、自助の取組を推進するため、新たに災害時の非常用持

出し袋の購入費用の一部を補助いたします。

続きまして91ページです。上から2段目の災害対策推進事業費1,428万7,000円でございます。こちらにつきましては、災害時に必要な食糧や資機材を計画的に整備更新するほか、松ノ木河原多目的広場の一部を舗装し、平時に消防団等の訓練で活用できるよう整備いたします。

また、子どもや外国人などでも内容を理解しやすい、やさしい日本語版の防災ガイドを新たに作成するほか、水害時の町内水路の危険箇所の周知や、水害発生時の初動行動を促すため、浸水想定区域や避難場所等を示した洪水内水ハザードマップを作成するものでございます。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続いて94ページを御覧ください。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、ICT教育推進事業費、町内の教職員が使用する校務パソコンについて、国が推進するGIGAスクール構想における個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的、対話的で深い学びを実現するため、その方針に沿い、より強固なセキュリティと柔軟なアクセスを可能とする機器の整備を行うものでございます。

次に95ページを御覧ください。説明欄、給食事業特別会計繰出金、歳入で御説明しました小学校に対する給食費負担軽減交付金及び交付金等給食費との差額の町費負担分、幼稚園、中学校に対する町費負担分を合わせて給食事業特別会計に繰り出すものでございます。

少し飛びまして106ページを御覧ください。5項幼稚園費、1目幼稚園管理費、説明欄、預かり保育事業費、令和7年度に利用要件の撤廃及び実施時期、実施時間の拡充を試行的に実施した結果、利用者の実績が大幅に増加し、足元の子育て支援策として成果が出ていると判断し、令和8年度から本格実施をいたします。

また、長期休暇、卒園式後にも実施するなど、預かり保育日数を215日から225日程度に拡大するなど、質、量ともに充実を図ってまいります。

さらに地域の子育て支援拠点として、子育て家庭全体に開かれた場を提供し、親子が交流できる機会を創出することも公立幼稚園の新たな存在意義と役割であるとの認識から、未就園児を町内に限らず広く募集し、幼稚園での生活を体験してもらう取組を始めます。これにより開成幼稚園の存在を周知するとともに、就園に向けたトレーニングになる効果も見込んでおるところでございます。

○生涯学習課長（田代孝和）

続きまして、予算書は109ページになります。上から2つ目の枠、生涯学習推進事業費258万9,000円です。こちらは、地域の人材を活用する生涯学習講座などの実施や、幼小中家庭教育学級の開催について支援する事業費となっております。

また英語、漢字、算数、数学の能力及び学習意欲の向上を図るため、実用英語技能検定等、4つの英語力に係る検定や、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の受

検者に対する補助事業を引き続き全町民を対象に実施いたします。

続きまして、予算書は次のページ110ページになります。上から2つ目の事業費、図書室運営事業費750万3,000円です。こちらは図書室業務を効率的に運営するための予算であり、蔵書管理システムのパソコンの保守やシステムの運用支援委託などを実施いたします。

令和7年度に町制施行70周年記念事業の一環で実施した幼児を対象にしたライブラリーバッグ配付事業が利用者に大変好評であり、図書室の新規登録の大幅増につながっていることから引き続き実施いたします。これにより、幼いうちから図書室に通う楽しみや本に触れ知識を得る喜びを自然と身につける環境づくりを行っていきます。

続きまして、予算書は112ページになります。一番上の事業費、体育施設等管理費411万3,000円です。この予算については、金井島緑陰自由運動広場、学校グラウンドのナイター設備等の維持管理に係る予算です。令和8年度については、学校体育館やグラウンドの施設予約システムを導入し、インターネット上で施設の空き情報の確認や予約等ができるようにし、利用者の利便性を向上させつつ、利用状況の集計などの管理業務のDX化を図ります。

○財務課長（高島大明）

次に同じページの下の部分になります。10款公債費です。町債元金償還金は5億6,785万6,000円、町債償還利子は5,222万8,000円、公債費全体では、前年度比3,538万3,000円増の6億2,008万4,000円です。

次に資料は113ページを御覧ください。ページの上のほうですね。11款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費、財政調整基金積立金2億2,500万円です。後年度の地方交付税の減収に備えて、財政調整基金への積立てを行うものです。

次に少し下に飛びまして13款予備費です。予備費については、7,726万8,000円を計上しております。

続いて資料は120ページを御覧ください。こちらは債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額、または支出額見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書です。

令和8年度当初予算で、第2表で御説明した6件も含めた調書となっております。120ページ一番上の開成駅東口公共施設等賃借料から資料は122ページ一番下、庁内ネットワークシステム機器賃借料まで34件の債務負担行為となります。

続いて資料は123ページを御覧ください。こちらは地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。表の一番右側の一番下を御覧ください。

当該年度末現在高見込額の合計は、前年度末から8,335万6,000円減の

70億9,619万円となっております。

以上で令和8年度開成町一般会計予算の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についての説明を終了します。

暫時休憩といたします。再開を10時50分といたします。

午前10時36分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前10時50分

○議長（山本研一）

議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは、令和8年度開成町国民健康保険特別会計について説明させていただきます。ファイル名は、22、令和8年度開成町国民健康保険特別会計、議案番号24号について説明いたします。ページは2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算、歳入でございます。

1款国民健康保険税から8款諸収入まで、次の3ページ、歳出でございます。1款総務費から8款予備費まで、歳入歳出とも合計金額16億1,480万3,000円の予算額となっております。

次に、歳入歳出予算事項別明細書5ページ、6ページをお開きください。

まず、全体的な傾向といたしまして、高齢化により、国保から後期高齢者医療への移行者などの増により、被保険者数の減少傾向が続いています。

また、保険給付費の伸びに関しては、令和6年度から若干鈍化が見られたものの、令和8年度の診療報酬改定率が、人件費上昇や物価高騰に対応するため、これまでにない引上げ率となったことから、町国民健康保険の給付費も増額して見込んでいます。

また、昨日お認めいただいた、保険税の税率改正により、税率を引き上げたこと、子ども・子育て支援納付金の創設により、保険税収入は増となっています。それでもなお財源が不足する分については、基金取崩しにより財源を補う予算編成となっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書の主な箇所について説明させていただきます。5ページをお開きください。

5ページ、総括、歳入、1款国民健康保険税、本年度予算額3億4,956万1,000円、税率改正及び子ども・子育て支援納付金の創設等により、前年度から5,

567万1,000円の増、4款県支出金、歳出の給付費等の増に伴い、前年度から2,006万3,000円の増、6款繰入金、基金繰入金の減により、前年度より2,228万5,000円の減、これらの要因により、歳入合計の本年度予算額は前年度より5,324万9,000円の増となっております。

続きまして6ページ、歳出、2款保険給付費、本年度予算額11億44万1,000円、前年度より2,224万8,000円の増、3款国民健康保険事業費納付金、本年度予算額4億4,651万7,000円、前年度より2,176万7,000円の増、5款保健事業費2,299万6,000円、前年度より206万2,000円の減、歳出全体で歳入同様5,324万9,000円の増額予算となっております。

それでは、詳細を説明いたします。

歳入、事業事項別予算書7ページをお開きください。

歳入、1款国民健康保険税、被保険者数を2,639人、昨年度より108人減で見込んでおります。被保険者数は減少しているものの、税率改正や子ども・子育て支援金の創設等により、保険税は増となっております。

保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援金分、それぞれの現年度分の収納率は96%と見ております。

次に、8ページ、4款県支出金、保険給付費等交付金のうち1節の普通交付分は、歳出予算科目の保険給付費について全額県から交付されるもので、給付費の増に伴い交付額も増となっております。

2節の特別交付分は、医療費適正化や特定健診事業などの個別事情に応じて交付されるものです。昨年より、保険事業等の減により、交付金も減となっております。

同じく8ページ中段、6款繰入金、1節及び2節の保険基盤安定繰入金は、低所得者や保険料軽減者に対する軽減相当額を公費で補填するもので、一般会計から繰り入れます。

続きまして、9ページ中段、出産育児一時金について、8年度は0円となっております。これは、後期高齢者医療制度が費用の一部を支援する仕組みが8年度から全面導入されることに伴い、国が国民健康保険財政に影響を及ぼさないことを前提に、国民健康保険財政における出産育児一時金に対する地方交付税措置は廃止すると明示したことから、一般会計からの繰入金が廃止されることになりました。

9ページ中段、2項基金繰入金です。国民健康保険財政調整基金から、昨年度は4,500万円繰り入れましたが、8年度は2,000万円を取り崩して、国保の特別会計に繰り入れ、主に県に支払う納付金に対応する予定です。

続きまして、11ページをお開きください。11ページ、歳出になります。1款総務費、1目一般管理費は、職員給与費やシステム負担金等、国保の事務全般に係る経費を計上しています。

一般事務費が増額している主な要因としまして、18節の負担金及び交付金、町村情報システム負担金811万7,000円のうち、子ども・子育て支援納付金対

応システム改修にかかる費用411万4,000円を計上しているため増額となっております。

次のページ、12ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

3項運営に関する協議会費、昨年度まで運営協議会費という項目でしたが、条例の名称に合わせ、予算項目名を変更いたしました。

同じく12ページ、2款保険給付費です。1項療養費、2項高額療養費ともに、診療報酬の改定等により増となっております。

続きまして、13ページ中段、出産育児一時金、1子当たりの支給額は50万円、8年度は10件を見込んでおります。

14ページ、3款国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金は、市町村から納付金として県へ支出し、県は特別会計として運営するものでございます。納付金は、県の提示額を計上しており、前年より2,176万7,000円の増となっております。

同じく14ページ、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、生活習慣病を中心とした疾病予防を目的に、特定健診を実施するための費用として、健診委託料や会計年度任用職員の報酬などに要する費用となります。

令和7年度から特定健診の受診券を、がん検診との共通受診券とし、一目で分かる往復はがきで対象者に発送します。そのための経費を、印刷製本費などに計上しております。

14ページ下段から15ページにかけて、保険普及事業費、18節負担金補助及び交付金、人間ドック助成費は、被保険者の減を勘案し、昨年度より10名減の150人分を見込んでおります。

15ページ、2目保健指導費、国民健康保険被保険者、特定健診受診者に対する保健指導等に係る経費等を計上しております。

以降、公債費以下、歳出につきましては、主に項目設定等でございますので、説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

それでは議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算の御説明をさせていただきます。ファイル名につきましては23、議案第25号の冒頭の記載のものをお開きください。こちらの2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算、歳入でございます。

1款保険料から9款諸収入まで、次の3ページに移りまして、歳出でございます。

1款総務費から7款予備費まで、合計は、歳入歳出ともに15億8,916万7,000円でございます。

予算の細部を、予算に関する説明書で御説明をいたします。

7ページを御覧ください。歳入です。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の方に納めていただく保険料になります。約5,000人分、前年度比1,023万円減の3億3,797万9,000円を見込んでおります。

同じページ中段の3款国庫支出金は、前年度比174万4,000円増の3億265万3,000円を見込んでございます。

2ページ先の9ページをお開きください。9ページ最上段です。

4款支払基金交付金は、前年度比394万4,000円減の4億639万2,000円を、同じページの下段、5款県支出金は、前年度比402万8,000円減の2億1,811万9,000円をそれぞれ見込んでございます。

次の10ページ最下段でございます。7款繰入金は、前年度比464万5,000円増の3億2,401万5,000円を見込んでございます。

これらの歳入は、歳出側の一定比率を歳入するものです。歳出側の給付費に合わせて、歳入を見込んでございます。

14ページを御覧ください。14ページ、歳出でございます。

まずは歳出全体の傾向について御説明をいたします。

町では、令和6年度からの介護報酬改定に伴い、令和6年度を始期とする第9期介護保険事業計画を定め、令和8年度は計画の最終年度になります。

この計画における令和8年度の介護認定者数は約900人を想定してございましたが、実態は計画を上回る勢いで伸びている状況がございます。

令和8年度予算の予算編成に当たりましては、令和7年度実績見込みにおいて、認定者数がやや落ち着いてきている状況を踏まえ、介護認定者数は若干増を見込んでおります。

特に最近の傾向といたしましては、要支援1、2の認定者数が増加傾向で、認定者のうち、おおむね4人に1人の割合となっております。このような状況を踏まえた予算編成としてございます。

なお、説明に当たりましては前年度と比較し、予算額の変化の大きなものを中心に御説明をさせていただきます。

それでは15ページ最上段、1款総務費、2項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費の973万4,000円につきましては、足柄上地区介護認定審査会への負担金となります。令和7年度に進めた標準化システム対応経費分として、前年度比210万7,000円の減を見込んでございます。

次のページ16ページ最上段です。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、

1目居宅介護サービス給付費は、要介護1から5までの方が在宅で受けるサービスに係る給付になり、前年度から2.3%増の5億1,936万8,000円を見込んでございます。

同じページ、3段目になります。3目施設介護サービス費は、要介護1から5までの方が特別養護老人ホーム等の入所施設で受けるサービスに係る給付費になり、前年度から10.5%減の4億1,863万7,000円を見込んでございます。

次のページ17ページになります。上から2段目です。9目地域密着型介護サービス給付費は、要介護1から5までの方の地域密着型通所介護などのサービスに係る給付になり、前年度から5.6%増の3億2,476万8,000円を見込んでございます。

19ページになります。上から2段目、5項1目特定入所者介護サービス費は、要介護1から5の方が利用する施設サービスの居住費等に係る低所得者向けの給付で16.5%減の2,233万1,000円を見込んでございます。

20ページ中段になります。3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援・要介護になる前の予防事業で、生活機能が低下している方に、訪問介護と通所介護のサービスなどを提供するものです。11.7%増の5,197万8,000円を見込んでございます。

続いて21ページ最上段になります。2目一般介護予防事業費は、要介護になる前から一体的保健事業との連携によるフレイルチェックや健康づくりに関する取組を実施し、ケアマネジメントを行うものでございます。フレイルサポーターの主体的な運営が定着してきたことなどによる講師派遣回数減などにより49.8%減の351万3,000円を見込んでおります。

最後に23ページの7款予備費につきましては、歳入歳出の差分を調整するものでございます。

御説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算の説明に先立ちまして、関連事項としてまず、学校給食費の改定について御説明をさせていただきます。

給食実施に係る経費の負担に関しましては、学校給食法に定められるとおり、人件費、施設整備費や運営委託料、その他、光熱水費や消耗品を町が負担し、給食食

材料費を保護者が負担し運営をしております。

これまで時勢を鑑み、給食材料費については、適切な価格を決定しているところですが、近年の物価高騰の影響により、これまでの給食費で賄うことが困難な状況となっております。

そこで教育委員、園、学校、PTA会長、校長、園、学校栄養士から成る開成町学校給食管理委員会において、給食費の改定について御議論をいただきました。

その結果、学校給食摂取基準を基にした給食献立を質量ともに確保し、提供するためには、改定はやむを得ないとの結論に達してございます。よって、令和8年度からの1か月当たりの給食費については、幼稚園改定前3,500円を改定後4,400円に、小学校改定前4,800円を改定後6,000円に、中学校改定前5,300円を改定後6,700円にそれぞれ改定をいたします。ただし、昨今の経済状況を踏まえ、当面の間、幼稚園、中学校については、改定前と改定後の差額を公費負担とし、保護者の負担増を解消いたします。

また、小学校においては、国、県から交付される、給食費負担軽減交付金との差額を当面の間、公費負担とし、完全無償化を実現いたします。

それでは改めましてファイルナンバー24、議案第26号 令和8年度開成町給食事業会計予算を御覧ください。

2ページ、第1表 歳入歳出予算、歳入、1款諸収入から3款繰越金、3ページの歳出、1款給食事業費及び2款予備費、歳入歳出合計ともに1億3,871万7,000円となります。

続きまして、予算の内容について御説明いたします。7ページ歳入です。1款諸収入、1項給食納付金、1目給食納付金、1節現年度分5,144万8,000円は、園児・生徒・教職員等から徴収する給食費です。

なお、開成小学校、開成南小学校においては、公立小学校における給食費の抜本的負担軽減の実施に伴い、教職員等の給食費のみ計上されてございます。

2節、滞納繰越分5万円につきましては、給食費滞納が生じた場合の窓口設定となっております。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金8,721万8,000円、小学校に対する給食費負担軽減交付金及び交付金と給食費との差額の町費負担分、また令和8年度から給食費を改定しますが、当面の間、改定前との差額を公費負担するとしたことから、幼稚園、中学校に対するその差額の町費負担分を合わせて、給食事業特別会計に繰り出すものでございます。

また幼児教育保育無償化に伴う幼稚園給食費の副食費減免もここに含んでございます。

歳出に移ります。8ページを御覧ください。

1款給食事業費、1項給食材料費、1目一般管理費、13節使用料及び賃借料1万4,000円はWeb-FBサービス利用料です。

2目給食材料費、10節需用費1億3,867万円は、園・学校給食の食材料費

となります。

2 款予備費 3 万 3, 0 0 0 円により歳入歳出の差額を調整いたします。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第 2 6 号 令和 8 年度開成町給食事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第 2 7 号 令和 8 年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは、ファイルナンバー 2 5、令和 8 年度後期高齢者医療事業特別会計当初予算、議案第 2 7 号について説明いたします。

まず、2 ページをお開きください。第 1 表 歳入歳出予算、歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料から 5 款諸収入まで、次のページ、歳出、1 款総務費から 4 款予備費まで歳入歳出とも合計金額 3 億 7, 5 5 4 万 4, 0 0 0 円の予算額となっております。

予算に関する説明書 5 ページ、6 ページをお開きください。

後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と連携しながら制度を運営しています。

町の後期高齢者医療特別会計は、歳入で保険料として収納したものを歳出の広域連合納付金として納める仕組みとなっており、歳出のうち、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金が 9 9 % を占める構成となっております。

5 ページ、歳入を御覧ください。8 年度は、2 年に一度の保険料見直しの年度であるため、保険料率等の引上げ及び子ども・子育て支援金の創設により、保険料が前年度より 3, 1 2 3 万 6, 0 0 0 円の増となっております。

6 ページ、歳出では、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金が前年度から 3, 8 2 1 万 4, 0 0 0 円増加しています。予算全体で 3, 8 9 8 万 2, 0 0 0 円の増額予算となっております。

それでは、後期高齢者医療事業の事項別明細書 7 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書、歳入、1 款後期高齢者医療保険料、現年度分として広域連合から示された額に特別徴収を 6 5 %、普通徴収を 3 5 % と見込んでおります。後期高齢者保険料は、2 年おきに改定され、8 年度は改定年度です。保険料率は、被保険者数や 1 人当たり給付費などから、神奈川県広域連合で試算しており、現行より高い税率となる予定です。

後期高齢者の被保険者数の状況といたしましては、伸びに鈍化が見られることから、対前年度伸び率を 1. 0 2、7 年度末推計値から 6 0 人増の 2, 8 9 0 人と見込んでいます。これらの要因により、歳入の後期高齢者医療保険料が前年度から 3, 1 2 3 万 6, 0 0 0 円増加しています。

続いて、3款繰入金でございます。1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額分等を一般会計から繰り入れるもので、県4分の3、町4分の1の負担となっております。

その下、2節その他一般会計繰入金は、保険料徴収に係る事務費について、一般会計から繰り入れるものでございます。

少し飛びまして、9ページ、歳出でございます。1款総務費、一般管理費、保険料徴収に係る事務費、レセプト点検の会計年度任用職員等の任用職員報酬等の事務全般に係る経費となっております。

その下、2款後期高齢者医療広域連合納付金です。町が徴収した保険料相当額等を、神奈川県後期高齢者医療広域連合に納めるものでございます。

以降は項目設定等になりますので割愛させていただきます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算の説明をさせていただきます。ファイル番号26、議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算をお開きください。まずは2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算の歳入でございます。歳入は、1款使用料及び手数料から4款繰越金の構成となっております。

次ページを御覧ください。歳出になります。歳出は、1款総務費から5款予備費の構成となっております。

歳入歳出合計ともに5億8,596万3,000円となっております。

5ページを御覧ください。予算に関する説明となります。

総括といたしまして、本年度予算額と前年度予算額の比較となっております。歳入歳出ともに、本年度予算5億8,596万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億8,668万1,000円の減額となります。

続いて、7ページを御覧ください。事項別説明書になります。

歳入、1款使用料及び手数料、こちらは、町が購入いたしました土地で、従前駐車場で利用されていたため、経過措置といたしまして駐車場としてお貸しをさせていただき、使用された費用を徴収しているものでございます。2款国庫支出金、こちらは社会資本整備総合交付金といたしまして、1億5,000万円、前年度比300万円の減額となっております。3款繰入金、こちらにつきましては、一般会

計からの繰入金となっております。4款繰越金、こちらは前年度からの繰越金となっております。

それでは9ページを御覧ください。歳出です。

2款事業費、1項土地区画整理事業費、1目土地区画整理事業費、12節委託料でございます。こちらは土地区画整理事業委託費といたしまして、測量調査業務委託料といたしまして、主に建物補償調査業務、道路や歩道、そして水路などの公共施設設計業務、町有地管理委託料といたしまして、先に購入した土地の草刈り業務委託料を合わせまして1,746万円となります。

14節工事請負費といたしまして、令和6年度から町発注工事における残土を受け入れており、道路築造等の盛土の集積をしております。その用地を保全していくため、工事費といたしまして292万2,000円、移転先となります、住宅地の造成工事費といたしまして、1,150万円となります。

16節公有財産購入費、こちらは4,591万7,000円です。

21節補償補填及び賠償金、家屋工作物の移転費といたしまして、4億4,782万1,000円となっております。令和8年度は、用地売却者や地権者、地域内の移転者の建物補償調査をさせていただくとともに、工事を実施するに当たり、使用収益停止に伴う補償を実施させていただく予定になってございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それではファイルナンバー27、議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算について御説明いたします。最初に、業務の予定量になります。

給水装置戸数は8,530戸、年間総給水量200万840立方メートル、1日平均配水量5,480立方メートル。主な建設改良事業費としましては、1億3,191万1,000円、収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益2億6,116万8,000円、営業収益2億2,320万8,000円、営業外収益3,795万9,000円、特別利益1,000円。

支出になります。水道事業費用2億6,237万2,000円、営業費用2億4,885万3,000円、営業外費用1,249万9,000円、予備費100万円、特別損失2万円。

資本的収入及び支出予定額、資本的収入3,000万円、企業債3,000万円支出、資本的支出は1億9,502万2,000円、増設改良費1億3,191万1,000円、企業債償還金、6,011万1,000円、予備費は300万円と

なっております。

続きまして、2ページを御覧ください。企業債、起債の目的、限度額になります。

配水施設整備事業費として3,000万円一時借入金としまして、一時借入金の限度額は3,000万円と設定しております。

議会の議決を得なければ流用することのできない経費といたしまして、次の経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならないものとして、職員の給与費4,106万7,000円となっております。

たな卸資産の購入限度額は、916万9,000円と定めているものになります。

それでは、詳細説明をさせていただきます。ファイルは、少し飛びまして20ページを御覧ください。令和8年度開成町水道事業会計予算明細書をお開きください。

令和8年度開成町水道事業会計予算明細書、収益的収入及び支出の収入になります。水道事業収益の主なものといたしまして、営業収益の水道使用料こちらは水道使用料の収益として、1期当たり8,439件を見込んでおります。

次のページ水道利用加入金として91件を見込んでおります。

その他は、記載のとおりとなっております。

続きまして、22ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出になります。

水道事業費用の主なものとしましては、原水浄水配水及び給水費としまして、委託料の概要に記載しております、水道水の安定供給に資する費用で、主に水道施設の電気設備の保安、滅菌装置の保守点検水質検査等に係る費用を計上してございます。

続きまして、25ページをお開きください。総係費になります。こちらの委託料としましては、主に水道事業会計の運営費、メータ検針等にかかる費用を計上してございます。

続きまして、29ページの資本的収入及び支出について御説明いたします。資本的収入及び支出の収入になります。資本的収入の主なものといたしましては、企業債となっております。

続きまして、30ページをお開きください。資本的収入及び支出の支出になります。資本的支出の主なものといたしましては、配水施設整備工事費、こちらは31ページに記載がございましたが、工事請負費といたしまして、第一浄水場内管路耐震化工事、ほか記載のとおりとなっております。

また、ファイルナンバー20、当初予算資料③使用箇所図を添付しておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

恐縮ですが、8ページにお戻りいただきたいと思っております。8ページ、令和8年度開成町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書になります。こちらは資金の流れを表したものでございます。

1の営業活動によるキャッシュ・フロー。

(1) 当年度純利益マイナス1, 270万9, 235円を見込んでおります。

(2) 営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整、小計といたしまして1億488万1, 669円、受取利息及び配当金受入額12万8, 000円、支払利息及び企業債取扱諸費の支払額マイナス1, 084万3, 000円を加除した結果、営業活動から得た現金の純額は、9, 416万6, 669円。

2の投資活動によるキャッシュ・フロー、こちらも下のほうにございます。投資活動から得た現金預金の純額、合計いたしまして、マイナス1億2, 170万3, 092円。

3の財務活動によるキャッシュ・フロー、こちらの財務活動から得た現金預金の純額は、マイナスの3, 011万1, 000円です。

4の現金預金及び現金等価物、増加額、減少額、マイナスの5, 764万7, 423円。

5の現金預金及び現金等価物期首残高4億7, 097万1, 636円。

6の現金預金及び現金等価物期末残高は、4億1, 332万4, 213円となっております。

9ページ以降につきましては、一般会計に準じた給与明細書、公営企業会計による財務諸表注記となっております。説明は割愛させていただきます。

説明は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

予算の説明に入る前に申し訳ございません。訂正がございます。ファイルナンバー23、当初予算附属資料の3ページ目、こちら下水道の箇所図になってございますが、こちらの町道229号線実施設計業務委託と記載がございますが、正しくは町道229号線の管渠布設工事になりますので、訂正をさせていただきます。なお、修正した資料は、後日提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではファイルナンバー28、議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について御説明いたします。最初に、業務の予定量でございます。

配水戸数、6, 922戸、年間有収水量、215万6, 162立方メートル、1日平均有収水量、5, 907立方メートル、主な建設改良事業費、1億6, 167万2, 000円、内訳といたしまして、管路建設費1億1, 985万6, 000円、流域下水道費4, 181万6, 000円。

収益的収入及び支出の予定額。

収入になります。下水道事業収益5億3,530万4,000円、営業収益2億9,591万6,000円、営業外収益2億3,938万7,000円、特別収益1,000円。

支出になります。下水道事業費用5億3,530万4,000円、営業費用4億9,699万2,000円、営業外費用3,129万2,000円、特別損失2万円、予備費700万円。

資本的収入及び支出の予定額。収入になります。

資本的収入2億452万円、負担金524万円、補助金2,500万円、支出金7,207万9,000円、企業債1億220万円、その他、資本的収入1,000円。

支出になります。資本的支出3億390万2,000円、建設改良費1億6,167万2,000円、企業債償還金1億3,923万円、予備費300万円。

2ページ目をお開きください。企業債の目的及び限度額になります。

公共下水道事業5,120万円、流域下水道事業4,000万円、特別措置分1,100万円、合計いたしまして、1億220万円としております。

一時借入金、一時借入金は、限度額を1億円と設定しております。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、次の経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならないものとして、職員の給与費4,353万4,000円を設定しております。

他会計からの補助金は、下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける額は、1億2,292万1,000円としております。

それでは、詳細説明をさせていただきます。恐れ入りますが、20ページをお開きください。令和8年度開成町下水道事業会計予算明細書をお開きください。

令和8年度開成町下水道事業会計予算明細書、収益的収入及び支出の収入になります。

下水道事業収益の主なものといたしましては、下水道使用料、こちらは下水道使用料収益として6,270件を見込んでおります。

続きまして、22ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出です。

下水道事業費用の主なものといたしましては、管渠費、下水道施設の維持管理に関する経費で、下水道法の規定された特定事業所5か所の水質検査、下水道管、管渠の管路調査、マンホールポンプの保守点検等を行います。また、不明水対策として補修工事を行うものでございます。

それと流域下水道費としまして、酒匂川流域下水道事業における維持管理費の負担金などを計上してございます。

続きまして、27ページ、資本的収入及び支出について御説明いたします。

資本的収入の主なものといたしましては、受益者負担金、国庫補助金、企業債となっております。

続きまして、29ページ、資本的支出になります。

29ページ、30ページにかけて記載のございます資本的収入及び支出の資本的支出の主なものといたしましては、管路建設費、管路布設工事2件、こちらは区画整理に伴う駅前通り地先の管渠布設工事、町道229号線管渠布設工事、そのほか、舗装工事をはじめとしまして、酒匂川流域下水道建設費負担金、企業債、償還金などを計上してございます。

ファイルナンバー20の当初予算資料③使用箇所図を添付してございますので、後ほど御確認いただければと存じます。

恐れ入りますが8ページに戻りください。

令和8年度開成町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、こちらは、資金の流れを表したものでございます。

1、営業活動によるキャッシュ・フロー。

(1) 当年度純利益マイナス77万4,572円を見込んでおります。

(2) 営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整、小計といたしまして、1億6,370万3,115円、受取利息及び配当金受入額及び支払利息及び企業債取扱諸費の支払額、こちらを加除した結果、営業活動から得た現金預金純額は1億4,083万6,115円となっております。

2の投資活動によるキャッシュ・フロー。投資活動から得た現金預金純額は、マイナスの4,926万4,728円。

3の財務活動によるキャッシュ・フロー。財務活動から得た現金預金の純額はマイナスの3,703万円。

4の現金預金及び現金等価物増加額・減少額5,454万387円。

5の現金預金及び現金等価物期首残高3億2,121万6,346円。

6の現金預金及び現金等価物期末残高3億7,575万6,733円。

9ページ以降は、一般会計に準じた給料明細、公営企業会計による財務諸表、注記となっております。説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についての説明を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時47分 散会